

医政第848号

平成30年2月27日

各保健所長 殿

医療政策課長

「地域医療介護総合確保基金(医療分)に係る標準事業例の取扱いについて」  
の送付について(通知)

さて、このことについて、平成30年2月7日付け医政発0207第4号にて、厚生労働省医政局地域医療計画課長から別添のとおり通知がありましたので、ご承知願います。

つきましては、通知の内容についてご承知いただきますとともに、貴所が所管する診療所への周知についてご配慮願います。

なお、茨城県医師会長、茨城県病院協会会長、茨城県医療法人協会会長及び各病院管理者には別途通知しましたことを申し添えます。

また、活用にあたっては、地域医療構想調整会議での議論を踏まえることが必須となりますので、ご了知願います。

**【参考資料】**

- ・ 以下に通知に係る活用の具体例等が示されております。適宜ご参照ください(平成29年度医療計画策定研修会資料)。

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10800000-Iseikyoku/0000194587.pdf>

- ・ 地域医療介護総合確保基金(医療分)に係る標準事業例及び標準単価の設定について(平成29年1月27日医政地発0127第1号厚生労働省医政局地域医療計画課長通知)